

第三回定例会

補正予算など決まる

昭和四十四年第三回定例会は、去る十月十五日招集され、会期十日間（十月二十四日まで）で審議が行なわれました。



審議された主な議案と、要旨は次のとおりです。

「昭和四十四年度一般会計補正予算（第二号）」

補正総額は歳入歳出とも六八三〇千円で、予算総額は一〇九九九六千円となりました。

補正予算の主なものは、三条、燕、西・南浦老人ホーム負担金二一十千円、地盤沈下事業（西部用水）負担金一、五〇〇千円、役場小路舗装工事費七三、四四千円、村道砂利代五〇〇千円、東小及び中学校舎修繕費六五、六千円などです。

期待される 広域消防

十一月一日スタート

近年の危険物品の普及や、産業の発展に伴い、火災は年々大型化、多発化の傾向にあります。また社会経済の変動と人口の流動により消防団員の不在が多くなり、特に冬季間では半数以上の団員が不在となり、非常時は勿論、訓練、演習にも必要団員の確保もできない状態が慢性化しております。



このため独自の消防署を設置することは財政上無理があります。そこで隣接各市町村と共同の力で火災や救急事故などを処理する消防の広域化が社会的要請となつて来たわけであり、この広域化については、昨年末から関保市村（白根市、味方村、月潟村、中の口村）で事務段階や市町村長、消防団長の間で研究討議が重ねられ、去る四月二十五日、白根

小雨をついて、整然と連合消防演習

昭和四十四年度、村消防団連合演習は、十一月三日、早朝七時三十分より、折からの小雨の中を演習隊長の指揮により、勇壮整然と行なわれました。なお、当日の表彰式で表彰された人は次のとおりです。

◎団長として永年勤続退職者 前田 近藤四郎

◎団員として永年勤続退職者 渡辺熊之助、小湊忠八、伊藤正三

地区広域行政研究協議会（会長吉沢白根市長）が白根市役所で開かれ、協議の結果「白根市外三村消防事務組合」を結成するという実施計画案が決まりました。

これに基づいて各市村議会で審議が進められ、去る十月二十四日の本村議会の議決を最後に全市村の議決が終了し、直ちに県知事に許可申請を行なったところ十一月一日付けで許可があり、同日付けで名称も新しく「白根地区消防本部」「白根地区消防署」としてスタートしました。

男、田辺与五右衛門、木川善一、佐藤正己、坂井一郎、児玉利孝、原甚一、阿部国雄、野内敏政、曾山正、加藤敏雄、小林繁

◎県及び県消防協会表彰伝達

河井秋弘、丸山新吉、近藤忠尚、小林志朗、曾山勇吉、阿部進、岩山武、笠原勝、池田登大橋正一、田中太一、野田藤雄、池田利夫、萩原総一

二十年以上永年表彰 高木吉衛、野内忠一、小出史朗、河井一郎、小林秀一、曾山清幹

併せて挙行されました。

今後の計画では①消防署の庁舎は、今迄の計画で②消防署（所在地白根市能登三〇番地）の庁舎をそのまま使用し、中の口村六分地内に分遣所を設置する。③消防車は本署に三台、分遣所に一台配置し、更に救急車一台を本署に設置し、救急要請に応ずる。④消防職員は三十三人とし、分遣所には七人位配置することとしています。

なお、月潟局の非常通報用電話「一九番」は、分遣所の建設が終了次第設置されることになり、今迄の月潟局「二七〇番」にしており、今迄の間非常通報にしておりましたので、お間違いないようにお願いいたします。

更に救急車を要請される場合はその場所、状況などをまとめて白根局（〇二五二）三二一〇番へお知らせいただければ、すぐ救急車が活動することになっていきますから、御迷惑なくお申出下さい。（写真は開庁式当日の白根地区消防本部、署）

役場の日誌

日	主なもの
9月15日	村民運動会運営委員会
9月14日	広域消防防備会
24日	総文、社衛合同委員会
29日	農業委員会
10月1日	臨時村議会
8日	教育委員会
13日	村民運動会部内打合せ
14日	行政合同協議所開設
15日	村議会特別委員会
16日	定例村議会
19日	村民運動会運営委員会
20日	第一回村民運動会分団長会議
24日	特別委員会
28日	定例村議会
29日	公民館運営審議会
30日	出納例目検査
31日	民生委員会
11月1日	人権相談
3日	農業委員会
8日	平和塔地鎮祭
10日	文化祭
11日	秋季連合消防演習
	月潟橋整正式打合せ
	農業関係表彰式
	乳児検診

みのりの秋

昭和四十四年度 各種事業のチャンピオン

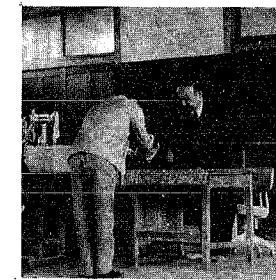
去る十一月十日、各種事業の表彰式が実施されました。この時のチャンピオンは次の通りです。

一 苗代品評会 山田広市（東長島）

二 米多収穫競争会

(1) 個人の部 竹石 博 レイメイ 七六八疋

(2) 団体の部 木滑第一農家組合生産部、県



奨励品種五点の平均、六七三疋

三 産米改良共進会 伊藤正男（大別当）出荷数量一〇〇袋以下、和乎信平（下曲通）

出荷数量一〇一・二〇〇袋、小林昌二（下曲通）出荷数量二〇一・三〇〇袋、石塚庄三郎（木滑）出荷数量三〇〇袋以上。

四 果樹増産共進会

(1) 個人の部 深沢幸雄（大別当）

(2) 団体の部 月潟村果樹組合月潟支部

五 果実品評会

(1) 個人の部 大関了（上曲通）

(2) 団体の部 月潟村果樹組合月潟支部

六 花き球根増産共進会 原 同（上曲通）

農業の領土宣言、農振法のあらまし

農業の「領土宣言法」として「農業振興地域の整備に関する法律」が去る六月二十七日可決され七月一日に公布された。これより一足先の六月中旬に施行された「都市計画法」は、都市計画の観点から市街化地域と市街化調整区域とをやはり、「領土区分」しようとした。これに対する農振法は、無秩序に進行する都市化から農業地域を守り、これを育てていく上で、土地に線を引き振興をはかる法律と理解してもよいだろう。

◎領土宣言の、ねらい

農業の基本的生産手段である農地は無秩序に潰壊し土地利用度が低下し、価格は予想以上に高騰した。もし、農業地域の土地利用の低下と労働事情の逼迫をこのままに放置するならば、農政の二大基

本目標である農産物の安定的供給と、生産性の高い農業経営の育成は実現不能におちいってしまうだろう。そこで、このような危機の進行をくい止め、前記の二大目標を達成するために、どうしても農業地域に関する将来の見通しの上になつた、総合的な基本計画を樹立し、その計画が具体的に、かつ積極的に推進されるべきでない。以上のような背景から本法のねらいは、要約して次の四点に示される。

1. 農業生産の基地となる農用地の確保
2. 農業生産基地における土地利用、農地保有、農業近代化施設の総合的推進
3. 農業振興地域における地域農民の意識の反映
4. 土地利用区分の明確化

寄生虫検便の結果について

村内一斉寄生虫検便の結果が下記のとおりとまりました。虫卵保有者には直接御通知を差し上げてあります。

部落名	対象者数	実施者数	釣虫	蛔虫	東毛	鞭虫	蟻虫
大月	323	131		1	4		
西上	1,001	406		1	5		
下曲	250	104	1		2		1
東長	222	138		2			
木滑	100	45		1			
寄新	154	70		2			
寄新	270	89		2			
寄新	154	59		1			
寄新	73	25		1			
計	2,547	1,067	1	8	16	0	1

交通安全作文 受賞者決まる

交通安全思想普及の一環として村内の小学生より交通安全作文を募集し、十月六日に審査会を開き、村長表彰受賞者を次のとおり決定しました。

優秀賞 西小 二年 笠原 貴子

東小 六年 関 利恵子

社教 だより

教育委員会 公民館

11月3日一斉に開催されましたが、公民館も同日、東小学校を会場として、恒例の盆栽名石展を開きました。

◎第一回村民運動会（10月19日）

村主催、公民館主管のもとに、村民和楽を目標としたレクリエーションの一日でありましたが、好天に恵まれたのが幸いして大会気分も盛り上がり、初の試みとしては、盛況裡に終了しました。部落対抗競技の優勝チームは、月潟下チームでした。

◎文化祭（11月3日）

本年度の小・中学校文化祭は、

入賞

東小 一年 深沢 慶子

東小 二年 堀 正彦

東小 三年 小出 昭徳

西小 四年 高木 二美代

東小 五年 阿部 裕美

東小 六年 関本 典子

西小 一年 小林真理子

月 中 二年 曾山 弘子

月 中 三年 高橋マリ子

なお、受賞者の作文集を、十二月中に各家庭に配布する予定です。

11月3日一斉に開催されましたが、公民館も同日、東小学校を会場として、恒例の盆栽名石展を開きました。

◎社会教育委員、公民館運営審議会委員、および分館長合同研修会（11月25日）

本村社会教育推進のために例年実施しておりますが、今年度は南村原郡栄の公民館を視察しました。初雪の降る冷たい日でありましたが、昨年完成したデラックスな公民館（工費約二千七百万円）を目を見張り、栄村の社会教育の現状について説明を聞きながら種々懇談し、意義ある研修会でした。

